0624

（その１）

収支報告書

令和元 年分
（ 開催分）

（ふりがな） あさだひとしこうえんかい

1 政治団体の名称 浅田均後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 川上 博

4 会計責任者の氏名 川津 光弘

事務担当者の氏名 平岡 紀志

（電話） 06-6933-2300

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	浅田 均
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
2年2.10
10
大阪府選挙管理委員会

AA0186 R01 R020210 100030

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	15,768,264
（前年からの繰越額）	7,526,264
（本年の収入額）	8,242,000
支　出　総　額	5,672,921
翌年への繰越額	10,095,343

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,930,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	610,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,540,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,540,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	その他の催物事業（後援会新年会）	2,360,000	
2	その他の催物事業（後援会会議）	26,000	
3	その他の催物事業（後援会集会）	76,000	
4	その他の催物事業（後援会役員会）	240,000	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	2,702,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	西尾　嘉弘	10,000	H31/1/7	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
2	西尾　嘉弘	10,000	H31/2/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
3	西尾　嘉弘	10,000	H31/3/4	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
4	西尾　嘉弘	10,000	H31/4/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
5	西尾　嘉弘	10,000	R1/5/8	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
6	西尾　嘉弘	10,000	R1/6/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
7	西尾　嘉弘	10,000	R1/7/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
8	西尾　嘉弘	10,000	R1/8/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
9	西尾　嘉弘	10,000	R1/9/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
10	西尾　嘉弘	10,000	R1/10/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
11	西尾　嘉弘	10,000	R1/11/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
12	西尾　嘉弘	10,000	R1/12/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員	
13	（小計）	120,000	X			
14	川村　清	10,000	H31/1/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
15	川村　清	10,000	H31/2/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
16	川村　清	10,000	H31/3/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
17	川村　清	10,000	H31/4/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
18	川村　清	10,000	R1/5/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
19	川村　清	10,000	R1/6/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
20	川村　清	10,000	R1/7/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
21	川村　清	10,000	R1/8/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
22	川村　清	10,000	R1/9/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
23	川村　清	10,000	R1/10/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
24	川村　清	10,000	R1/11/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
25	川村　清	10,000	R1/12/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員	
26	（小計）	120,000				
27	豊嶋　賢二	20,000	H31/1/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
28	豊嶋　賢二	20,000	H31/2/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
29	豊嶋　賢二	20,000	H31/3/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
30	豊嶋　賢二	20,000	H31/4/23	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
31	豊嶋　賢二	20,000	R1/5/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
32	豊嶋　賢二	20,000	R1/6/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
33	豊嶋　賢二	20,000	R1/7/24	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
34	豊嶋　賢二	20,000	R1/8/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
35	豊嶋　賢二	20,000	R1/9/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
36	豊嶋　賢二	20,000	R1/10/28	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
37	豊嶋　賢二	20,000	R1/12/3	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
38	豊嶋　賢二	20,000	R1/12/25	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員	
39	（小計）	240,000				
40	武村　文雄	20,000	H31/1/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
41	武村　文雄	20,000	H31/2/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
42	武村　文雄	20,000	H31/3/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
43	武村　文雄	20,000	H31/4/26	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
44	武村　文雄	20,000	R1/5/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
45	武村　文雄	20,000	R1/6/28	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
46	武村　文雄	20,000	R1/7/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
47	武村　文雄	20,000	R1/8/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
48	武村　文雄	20,000	R1/9/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
49	武村　文雄	20,000	R1/10/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
50	武村　文雄	20,000	R1/11/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
51	武村　文雄	20,000	R1/12/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員	
52	（小計）	240,000				
53	金田　憲幸	40,000	H31/2/4	大阪府 茨木市苺木町 18-1	会社役員	
54	金田　憲幸	40,000	H31/3/4	〃	会社役員	
55	金田　憲幸	40,000	H31/4/2	〃	会社役員	
56	金田　憲幸	40,000	R1/5/7	〃	会社役員	
57	金田　憲幸	40,000	R1/6/3	〃	会社役員	
58	金田　憲幸	40,000	R1/7/2	〃	会社役員	
59	金田　憲幸	40,000	R1/8/2	〃	会社役員	
60	金田　憲幸	40,000	R1/9/2	〃	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
61	金田　憲幸	40,000	R1/10/2	〃	会社役員	
62	金田　憲幸	40,000	R1/11/5	〃	会社役員	
63	金田　憲幸	40,000	R1/12/2	〃	会社役員	
64	金田　憲幸	40,000	R1/12/27	〃	会社役員	
65	（小計）	480,000				
66	井上　喜雄	20,000	H31/2/5	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
67	井上　喜雄	20,000	H31/3/26	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
68	井上　喜雄	20,000	R1/5/7	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
69	井上　喜雄	20,000	R1/8/5	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
70	井上　喜雄	20,000	R1/9/17	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
71	井上　喜雄	20,000	R1/11/8	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員	
72	（小計）	120,000				
73	川上　博	60,000	H31/3/26	大阪府大阪市城東区鴫野東2-6-2	会社役員	
74	川上　博	60,000	R1/9/17	大阪府大阪市城東区鴫野東2-6-2	会社役員	
75	（小計）	120,000				
76	井土　賢一	60,000	R1/5/14	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
77	井土　賢一	60,000	R1/11/18	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員	
78	（小計）	120,000				
79	松村　秀次	60,000	R1/5/14	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	
80	松村　秀次	60,000	R1/11/21	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
81	(小計)	120,000				
82	芋縄　隆史	240,000	R1/5/14	大阪府大阪市城東区今福西1-1-15	会社役員	
83	西口　啓子	60,000	R1/5/14	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	
84	西口　啓子	60,000	R1/11/26	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員	
85	(小計)	120,000				
86	滝口　季久	60,000	R1/5/15	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	
87	滝口　季久	60,000	R1/11/20	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員	
88	(小計)	120,000				
89	田中　五八男	60,000	R1/5/15	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
90	田中　五八男	60,000	R1/11/18	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員	
91	(小計)	120,000				
92	杣田　寛孝	60,000	R1/5/15	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
93	杣田　寛孝	60,000	R1/11/15	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員	
94	(小計)	120,000				
95	杣田　善右衞門	120,000	R1/5/16	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
96	杣田　善右衞門	120,000	R1/12/5	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員	
97	(小計)	240,000				
98	池﨑　博之	60,000	R1/5/17	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
99	池﨑　博之	60,000	R1/11/25	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員	
100	(小計)	120,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
101	小濱　正智	60,000	R1/5/24	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
102	小濱　正智	60,000	R1/11/20	大阪府大阪市城東区新喜多2-5-34	会社役員	
103	（小計）	120,000				
104	柾木　隆弘	60,000	R1/5/24	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
105	柾木　隆弘	60,000	R1/12/2	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員	
106	（小計）	120,000				
107	松矢　浩司	60,000	R1/5/28	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
108	松矢　浩司	60,000	R1/12/2	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師	
109	（小計）	120,000				
110	高橋　勝彦	60,000	R1/6/4	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
111	高橋　勝彦	60,000	R1/11/26	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員	
112	（小計）	120,000				
113	和田　欣也	60,000	R1/6/20	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
114	和田　欣也	60,000	R1/11/25	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員	
115	（小計）	120,000				
116	吉村　太郎	120,000	R1/8/26	大阪府吹田市青山台4-12-8	会社役員	
117	中島　由紀子	120,000	R1/9/17	大阪府大阪市城東区鴫野東2-10-7	会社役員	
118	長倉　健太郎	60,000	R1/10/1	大阪府交野市倉治3-24-2	会社役員	
119	鈴木　知秀	60,000	R1/10/26	滋賀県彦根市西今町1278番地3-104	会社役員	
120	森末　尚孝	60,000	R1/12/2	大阪府寝屋川市寿町56-6	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
121	益山　利二	120,000	R1/12/5	大阪府東大阪市高井田中3-8-15	会社役員	
122	川口　道雄	10,000	R1/12/11	大阪府岸和田市三ケ山町214-4	会社役員	
123	藤本　加代子	60,000	R1/12/19	大阪府豊中市新千里南町3-37-7	会社役員	
124	樋下　茂	120,000	R1/12/19	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員	
125	暮部　良治	840,000	R1/12/25	大阪府大阪市城東区放出西3-5-24	会社役員	
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
	その他の寄附					
	合　　計	4,930,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	大阪維新の会	610,000	R1/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	松井　一郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	610,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,169,656		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	123,898	／	
(4) 事務所費	347,084	／	
小計	1,640,638	／ 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,852,526	／	
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,179,757	／ 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	2,179,757	／	
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	4,032,283	／ 0	
合計	5,672,921	／	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代	12,606	H31/2/6	藤本産業株式会社	大阪府大阪市城東区放出西1丁目9番28号	
2	ポスター用ケース代	14,904	H31/2/22	株式会社ダンボール・ワン	石川県七尾市下町丁32-1	
3	洗車カード代	16,200	R1/8/2	株式会社シェル石油大阪販売所	大阪府大阪市城東区成育2-14-16	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	80,188				
	合計	123,898				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	カーリース自動車保険料	102,140	H31/1/28	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
2	カーリース自動車保険料	104,080	H31/2/26	損保ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3	カーリース自動車保険料	115,850	R1/6/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	25,014				
	合計	347,084				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	49,270	H31/1/17	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
2	会合費	44,000	H31/2/1	徹身	大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目7-29	
3	会合費	33,160	H31/2/12	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
4	会合費	31,106	H31/2/27	板前寿司　離れ個室　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17 赤坂泉屋ビル2階	
5	会合費	74,570	H31/3/19	鮨　石島	東京都中央区銀座1丁目24番3号	
6	会合費	64,649	H31/3/27	株式会社　伊豆榮	東京都台東区上野2丁目12-22	
7	会合費	41,050	H31/4/11	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
8	会合費	44,230	H31/4/16	寅八商店　心斎橋店	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-18-24	
9	会合費	116,700	H31/4/20	中華料理　錦城閣	大阪府大阪市中央区天満橋京町1番1号	
10	会合費	32,830	R1/5/17	祇園寿司　衣川	大阪府大阪市中央区東心斎橋2-3-14 カマロファッションプラザビル1F	
11	会合費	75,600	R1/5/21	東昌企業株式会社	東京都港区赤坂3-10-1	
12	会合費	32,620	R1/7/2	祇園寿司　衣川	大阪府大阪市中央区東心斎橋2-3-14 カマロファッションプラザビル1F	
13	会合費	59,400	R1/7/30	祥瑞楼	大阪府東大阪市上小阪3丁目1-4	
14	会合費	63,569	R1/7/31	板前寿司　離れ個室　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17 赤坂泉屋ビル2階	
15	会合費	27,250	R1/8/5	北大路　赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB1F	
16	会合費	82,738	R1/8/16	大阪なだ万	大阪府大阪市北区天満橋1-8-50	
17	会合費	47,940	R1/8/23	シティプラザ大阪	大阪府大阪市中央区本町橋2-31	
18	会合費	86,432	R1/8/29	あじ平	大阪府大阪市北区曽根崎1-6-3	
19	会合費	37,368	R1/9/18	リーガロイヤルホテル	大阪府大阪市北区中之島5-3-68	
20	会合費	34,370	R1/9/19	ひとくち	大阪府大阪市北区西天満4-5-25	

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
21	会合費	86,486	R1/9/20	東昌企業株式会社	東京都港区赤坂3-10-1	
22	会合費	28,226	R1/11/27	板前寿司　離れ個室　赤坂店	東京都港区赤坂3-8-17 赤坂泉屋ビル2階	
23	会合費	567,000	R1/12/13	大阪ヒルトン株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目8-8	
24	会合費	41,382	R1/12/21	焼肉美食亭　いわや	大阪府大阪市城東区中央1-13-18 角屋がもよんビル5F	
	その他の支出	5,080				
	合計	1,807,026				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	45,500				
	合計	45,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	後援会懇親会費	2,102,640	H31/3/9	太閤園	大阪府大阪市都島区網島町9番10号	
2	後援会集会費	72,900	R1/10/26	株式会社　大近	大阪府大阪市福島区福島6丁目10番11号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,217				
	合計	2,179,757				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

✓

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　2日

政治団体の名称　浅田均後援会

会計責任者の氏名　川津　　光弘　　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和２年 ２月 ２日

浅田均後援会
代表　川上　博　殿

登録政治資金監査人　丹野 壮治 ㊞
登　録　番　号　第　１１９　号
研修修了年月日　平成 20年 9月 12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、浅田均後援会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、浅田均後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

浅田均後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、浅田均後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

①　作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

②　同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合